

会		議		記		録	
会 議 の 名 称		決算特別委員会 総務文教分科会			会議場所 第2委員会室		
					担当職員 小川		
日 時	令和7年9月12日（金曜日）				開 議 午前10時30分		
					閉 議 午後 3時22分		
出席委員		◎竹内 ○三上 原野 小林 浅田 山本 松山 福井					
執行機関出席者		吉田議会事務局長、小川事務局次長、野澤議会事務局副課長兼総務係長事務取扱 小野議事調査係長 垣見市長公室長、岸秘書課長、真理谷広報プロモーション課長、阿比留人事課長 三宅ふるさと納税課長、池永秘書課副課長、中澤秘書課秘書係長、伴田秘書課国際係 長、笠井広報プロモーション課広報広聴係長、梁川広報プロモーション課シティープロ モーション係長、釜中人事課副課長兼能力開発係長事務取扱、八木人事課副課長兼人事 係長事務取扱、小梯人事課給与係長、佐藤ふるさと納税課副課長兼ふるさと納税係長事 務取扱デジタル推進係長事務取扱、 山本政策企画部長、川内企画調整課長、服部財政課長、谷口情報政策課長、横山企画 調整課企画経営係長、竹村企画調整課 SDGs 創生係長、小森財政課副課長兼予算係長事 務取扱、岩本財政課財務係長、串崎情報政策課情報システム係長、中川情報政策課デジタル 推進係長					
事務局		吉田事務局長、数井事務局次長					
傍聴	可・否	市民 0名		報道関係者 0名		議員 0名（ ）	

会 議 の 概 要

開議 10:30～

1 開議

〔事務局日程説明〕

2 議案審査

（1）令和6年度亀岡市一般会計決算認定について（第8号議案所管分）

10:31～

【議会事務局】

議会事務局長 あいさつ

議会事務局次長 説明

10:40

《質疑》

＜松山委員＞

議場が改修されたときに、例えばカメラが設置されているが、メンテナンス契約はされているのか。

＜竹内委員長＞

松山委員の意見では、カメラのみのメンテナンス契約をされているのか、システム全体をメンテナンス契約をしているのか。

＜議会事務局次長＞

議会設備に関しては1年間保証契約により、システム全体のメンテナンスを導入した事業者に保守を依頼することができた。今年度は2年目以降に入り、随時、必要に応じて修繕の対応となる。

<松山委員>

日々のメンテナンスというのは何かあるわけではなくて、事案が起こった、何か不具合が起こったタイミングで、業者に発注なり依頼をかけるということになるのか。

<議会事務局次長>

そのとおりである。

<福井委員>

6ページの資料に政務活動費交付金の表が載っているが、亀霧快政会という会派があったのか。初めて知った。

<議会事務局次長>

梅本議員が亀岡有志の会を出られて、11月から1月に亀霧快政会という会派をお一人で組まれた経過がある。

<松山委員>

会派を組むというよりも、政務活動費の交付を受けるに当たって、交付団体という位置づけで名前をつけないといけないことがあり、あくまでも議会としての会派が1つできたというよりも、この政務活動費を受けるための交付団体が必要であったということの認識であるが、それでよかったか。

<議会事務局次長>

そのとおりである。

<竹内委員長>

先ほど松山委員から、議会システムが新しくなった後のメンテナンスの状況ということで質疑があったが、それに関して、当初、新しくなったときに、一般質問の後、うまく文字起こしができなかったことがあって、我々議員も動画を見ながら議会だよりを作成したことがあったが、不具の状況は、もう大丈夫であるか。

<議会事務局次長>

3月31日までメンテナンス業務委託の期間としていたが、それ以降については、特に問題はない。

<三上副委員長>

2ページのタブレット端末月額通信費というのは、いわゆるこれは、どこにおってもWi-Fi環境がなくても通信ができるための費用ということで、185万円かかるということであった。学校とかで生徒とか使ってるやつは、これがないからWi-Fiの環境のところでしかインターネットが繋がらないということで、我々はどこでも、議場でもこれで調べたり、ここでも調べられるから必要なことなのであるが、やっぱり結構費用がかかることがわかる。例えばもう議会以外で議員活動をするときにネット環境がなくても影響がでないような環境をつくっていることがわかるが、議場とか控室とか委員会室にWi-Fi環境があれば、この通信費は、不要になると思うの。タブレットそのものを変えなアカンかもしれないが、更新する際に、学校でも使ってるようなWi-Fiの環境下でインターネットができるものではあれば、議員活動の範囲が狭まるだろう。ただ、議会にいる限りはインターネットにつながっているとい

う環境をつくる以外に本当に必要なのかということも検討してもよいのではないか。あとさらに３ページのサイドブックス使用料、月額使用料掛ける１２か月で９９万円。サイドブックスは入れなければならないがので費用は必要である。だから、ペーパーレスにしたことによる紙の消費量とか印刷代とかの関係も総合的に考えていかないと、結局、無駄遣いと市民から指摘を受けることも困るので、通信費に対する今の僕の認識はこれでよいのだろうか。

<議会事務局次長>

三上委員のおっしゃるとおりで、Wi-Fi環境を議場の中に整える方法はインターネットを使う環境エリアが狭まるうえに、議会内では無線Wi-Fiの環境を整えるために別途費用がかかってしまう。

<三上副委員長>

２４時間、議会を離れて自宅に居てもどこでもインターネットとつながるわけである。議会で使うタブレットであるから、本当にそこまでの範囲、あったら便利なことは便利である。これ１個でインターネットにどこでもつながるけど、逆にWi-Fi環境を整えて、これを更新するときにサイドブックスとかは入るとしても、Wi-Fi環境でインターネットがつながれば、通品費が全然安く済むわけである。ここにWi-Fi環境を全部１回整えてしまって、その月額の使用料なんかとWi-Fi環境の整備と比べたら、Wi-Fi環境の整備費用のほうが高いのか、それとも、いや同じようなものであるのか。

<議会事務局長>

三上委員のおっしゃることはもっともだとは思いますが、そもそもこのタブレットは、この議会内に限らず行政視察の際に使ってもらうために容量も大きくして、いろんな資料が入るようにしている。あと、今回の防災訓練で安否確認メール、皆さんのスマホで行ったけれども、もともと有事のときにこのタブレットを使おうという主旨で入れているので、Wi-Fi環境云々よりももともとの本来の目的はどうなっていくのかというところで、もう少しと検討をしていただく必要がある。

<松山委員>

今整理させてもらおうと、例えば行政視察に行ったときに視察先で被災したとする。亀岡市が被災した。緊急で招集がかかる。でもどうしてもリモート会議にしなければならないとする。でも周りにWi-Fiスポットがないことが往々にしてあるわけである。そうなったときに緊急会議に出ることができない議員が２４人中１３人ぐらいいたときに、会議として成立しないことになる。Wi-Fi環境が整ってる、整っていないに関わらず、インターネット通信ができるほうが、事務局も議員との間で、有事の際には有効かどうか事務局としての見解を求める。

<議会事務局長>

事務局としては、いろんなところにおられる議員と常に連絡、特に有事の際の通信方法として事務局から連絡が取れる体制を整えているほうに大きくそ重点を置きたい。

<松山委員>

例えばZoomで、アップデートの更新が、よくかかったりするらしい。ただし、アップデートがあれば全タブレットにアップデートしなければならない。

うちの会派内で、トライアルでリモート会議を1回試みたときに、自分でアップデートできなかった。そういうことが有事のときに起こってしまうと、大変なことにつながると思ったので、また確認をしてもらえたらよいと思った。

<三上副委員長>

要するにこの通信費は185万円もする。サイドブックスの約100万円も合わせて、300万近いお金をペーパーレス化のための費用となっているので、その効果は、説明責任が要る。もう一つ質問しようと思ったのは、ペーパーレスとの関係で、別にこれをそうせよと言うわけではなく、仮にWi-Fiを整えた環境であれば、どれだけぐらにかかる費用が違うのかということが知りたかった。でも何か災害のときに、みんなタブレット端末を持っていないこともあり、結局、連絡もスマホに来るので、実用的ではない。本当に災害になれば。スマホでZoom会議ができる。各自アップデートされているので。画面が小さくてもZoom会議はできるし、そこに安否確認もできる。ましてや僕のなんか今、個人の議員の番号をもらえてなくて事務局の番号になっているので、メールの送受信ができず、すごく今不便なである。それはすぐには分からないか。どれぐらいの金額の差があるのか知りたい。通信費に見合うぐらいの紙とか印刷代が節約されてるのであれば、もう全然問題ないと思うが、その質問を前1回出したことはあるが、どういうふうになっているか。完全ペーパーレスになったのか。

<議会調査係長>

昨年度からペーパーレスになった。

<三上副委員長>

昨年度からであるね。だから、どうなのかなという、その辺は分からないか。

<議会事務局次長>

昨年度の使用枚数だけであるが、何枚削減できたのかということで私なりに調べさせていただいた。事務局内では令和5年、6年度の比較ではあるが、5年度が年間7万3,867枚印刷したが、令和6年度では5万1,051枚であって、2万2,825枚の減少があった。次に、総務部から届く議案の関係書類について、その分がペーパーレスになったことによって、幾ら減少したのかを調べてみたところ、1年間当たり、使用枚数でいくと1人当たり2,596枚ほどが減少している。24議員で換算したら6万2,304枚で、ほかに3常任委員会が定例議会と別にある。それを見ても、総務では8議員の分で848枚、環境では8議員分で936枚、産業では1,884枚、合わせて合計3,268枚と換算している。あと年1回行われる公共交通と桂川・支川対策特別委員会で、7議員分で707枚の減少である。合計としては、私の見込みでは8万9,000枚ぐらいは、ペーパーレスで貢献しているのではないかと見ている。

<竹内委員長>

それ金額にするとどれぐらいの。

<議会事務局次長>

金額までは出せてない。

<竹内委員長>

1つは、仮にWi-Fi環境を整えたときにどれぐらいの差額が出るかということと、あともう一つは、ペーパーレスという観点で、今回お金を費やしたこ

とによってペーパーレス、要は紙がどれくらい減ったというのは次長から説明があった。それをお金にすると、どれぐらいの差額が生まれたかということ、一度ちょっと調べておいていただいてもよろしいか。今後のためにも数字をといてよろしいか。

<三上副委員長>

紙代プラス印刷代も知りたい。

<竹内委員長>

ないようなので、以上で質疑を終わる。

(質疑終了)

10:50

(議会事務局 退室(移動))

(市長公室 入室)

10:50~

【市長公室】

市長公室長 あいさつ

各課長 説明

11:15

《質疑》

<松山委員>

12ページの地域懇談会は、20地域を18会場でやられたのか。

<広報プロモーション課長>

西部ブロックの宮前町、本梅町、東本梅町の部分が地域としては数えている。

<松山委員>

続いて、9ページの被服の貸与のお話に関わるのであるが、亀岡市はクールビズをされたり、サンガの試合の前にユニフォームを着られたりしているが、例えば冬はウォームビズをされたり、オールシーズン環境対策を講じているのか。

<人事課長>

クールビズ、ウォームビズ、ともにさせていただいている。

<小林委員>

11ページのLINEのシステム工事に予算375万2,000円であったが、実績額は概要に載っているか。

<広報プロモーション課長>

この主要施策報告書については記載していないので、先ほど口頭で説明させていただいた。LINE構築業務として186万3,290円である。あとプラスで、通信運搬費の方では、運用経費として12月からスタートしているので、12月、1月、2月、3月の4か月分月11万円、合計で44万円を運用経費として予算執行した。あと、これに付随してスマホ教室を行った。スマホ教室でのボランティアの方に講師をしていただいたが、若干、交通費だけ払わせていただいたので、合計8,000円である。全体経費として、231万1,290円である。

<福井委員>

11ページに挙がっている効果測定モデルとは何か。

<広報プロモーション課長>

効果測定モデルについては、特にこの事業自体はふるさと産品のPRしているので、それを例にとると、寄附とか購買とか、そういう最終的なゴールまでの道のりを段階的に計測したり、分析したりする仕組みのことを効果測定モデルと呼んでいる。まず去年度であれば亀岡牛のPRを主にした。その中で、まずは知ってもらう、認知とか関心を持ってもらうために広告を出す。そのときに広告をクリックされた方が何人いるのか、例でいうと、亀岡牛と広告を出したときは、5万480人の人がクリックして、ウェブサイトを訪れた。次の段階として、特設サイトに訪れた方のうち、そこから寄附の楽天サイトとか、さとふるとかのサイトに移動した人がそのうち何人だったのか、さらに寄附していただける確率の高い人がどれだけ増えたかを計測する。今回、5万人のうち3,054人の方が寄附サイトに移動している。ただ、個人情報の観点から、入った方が本当に、楽天サイトとかに入った方が寄附したかどうかまでは、直接計測できない。ただ、それだけ関心を持って来ていただいた、そこまで入ってきた方というのは、相当、寄附の確率が高い方であるので、今後はそういう方を増やす。増えれば増えるほど、最終的に寄附額も増えるという相関関係もある。どの広告が効果的だったのかとか、どの産品が注目されているのかとか、そういうことを分析して、より少ない費用で大きな成果を出せるように、日々改善をPDCAを回しながら進めている。

<福井委員>

非常によく分かった。ほかの市町村ではデジタル広告とか大きな広告を行うことがあるのか。

<ふるさと納税課長>

ふるさと納税に関しては、寄附額の多いところは必ずやっているというか、もっともっと金額を割いて、大きい広告費用を持ってされている。それはもう本当に広告という媒体で単純には比較できないけども、広告費を上げれば上げるほど購入も増えるという相関関係もあるので、やっぱりふるさと納税の広告をもっともっと充実させてやっている。

<福井委員>

ふるさと納税で大きな広告をやるべきだと思っていた。ふるさと納税で多額の広告費用をかけても経費に入れることができるから、私は結構効果が挙がることをしていてもよいと理解している。それと、ふるさと納税だけでなく、こうや採用試験、バルーンフェスティバルや移住にもデジタル広告を使うことも前向きにけんとうしてもらいたいと思う。例えばふるさと納税のサイトに移動した人が30人いたと聞いたがどなたかというのは特定できないのか。

<ふるさと納税課長>

お名前とか、個人情報は、知ることはできない。

<福井委員>

個人情報までは分からへんけど、例えば年代別、性別、未成年者の人数とかの統計は出るのか。

<ふるさと納税課長>

ホームページとか、そういうサイトに訪れた方のセグメントは、性別、年代別、趣味・趣向といった統計は一部可能である。

<福井委員>

結局それが分かる分を亀岡市としてはできるだけ統計データを蓄積して、分析して動くと思えばいい。

<ふるさと納税課長>

はい、そのとおりである。こういったデータを蓄積することで、さらに効果的な発信ができると思っている。

<山本委員>

10ページの採用試験について、成果を上げていただいている。総合土木の上級は、今回5人の方が受験されて、採用は2人となっている。この上級では、土木の施工管理の資格を持っておられたら筆記試験が免除されるということであるが、この5人のうち、土木施工管理の資格を持っておられる方の人数を伺う。資格を持っていると優遇されるのか。

<人事課長>

資格を持って優遇されるということはない。勤務年数とか経験年数で優遇されることはある。

<山本委員>

総合土木の上級での採用者2人の年齢層は。

<人事課長>

30代の者と20代の者である。

<山本委員>

保育士では、22名の方が受験されて10名、保育士が今足りないという中で10名しか採用がないというのは、本人理由なのか、どういう背景10名になったのか。

<人事課長>

保育士については、おおむね採用計画どおりに採用はできている。ただ、職員が少し足りないというのは、育休者がいることで少し足りない状況である。

<山本委員>

22名から10名しか採用してないという理由は、結局、募集人数は何名だったのか。

<市長公室長>

22人から10人になった関係であるが、一部本人の辞退も実際には、ある程度いるのと、それと実技試験を実際、亀岡市の場合させてもらい、実技試験が合格できないという厳しい現実がある。やはり市の正職員として保育士になっていただくためには学科試験のみならず、資格ではなく、実際に保育所（園）に行って、所長が、試験官になって実技の審査をしていただくが、そこが意外に厳しい。面接は、ほぼ合格である。

<松山委員>

保育士のみならず、採用試験で募集かけた各カテゴリーの人らは、要は採用目標人数はどれぐらいで目指していたのか。

<人事課長>

採用目標としては、今回全て達成できている。内訳では、本来土木の技術職員とか、専門職員に実際にもっと受験していただきたかったが、募集がそもそもなかったとか、先ほど室長も言っていたとおり、合格は出したけども辞退をされることもあった。

<松山委員>

分かった。例えば事務職上級であれば、20人の採用予定が30人を採用したとか、総合土木上級は6人程度採用したかったが、実際2名の採用結果となった。実際どれぐらいの採用を目指していたのか。

<人事課長>

そういった資料は、後ほどお示しさせていただきたいと思うが、少し入り繰りがある。あと、採用試験を実施している段階では、まだ本市職員で退職の意向を示していない職員が、年度末になって急に退職を申し出ることもあり、近年の傾向は定年延長制度で職員も対応が変わってきたところがあり、昔は勧奨という制度を設けていたが、今はその制度を廃止し、一定の期間で退職の申出をしない職員、またぎりぎりになって、転職先が決まったという状況の中で、退職者数がなかなか、こちらのほうも実績、数値として抑えられないことが影響してきている。

<松山委員>

48人を採用して、今現在何人が勤務しているのか。

<人事課長>

それは48人である。

<原野委員>

12ページの市長の手紙について、病院関連2件とあるが、病院も意見箱が設置されているが、市長への要望の内容はどんなことか。

<広報プロモーション課長>

今質問の内容については、手元に資料がないので、また、あとで説明する。

<竹内委員長>

この関連で、市長の手紙は傾向としてはどうなのか。今回168件であるが毎年これくらいの件数か、減っているのか、増えているのかとか、どういう傾向があるか。

<広報プロモーション課長>

昨年が165件だったので、件数的には、さほど変わっていない。

<山本委員>

市長の手紙で、市民の方が手紙を出すと、割と施策で反映していただいているという声を聞く。市長の手紙を出したほうがよいという方もいるが、実際に、市長への手紙の内容が実現したのは、把握されている部分では、どういうものがあるのか。

<広報プロモーション課長>

そのうちどれだけ実現されたという資料も今持ってない。昨年では桃クロの春一というイベントについては、市長への手紙に始まり、実現した事例である。

<三上副委員長>

小林委員が質問されたLINEについて、予算の項目には上がってる。でも決算には上がっていない。これは、また総務部に言うべきかもしれないが、予算書は昨年度の予算書のコピーとまでは言わないが、決算書はひどい場合は予算書に新規で入れてた項目が決算書には反映されてないミスが起こっている。多分、予算特別委員会のときにも話題になったと思うが、亀岡市役所のLINEを充実させて、大変に役に立っているが、予算で項目にあったことを決算の項目にも上げていくべきである。あと、広報プロモーション課長には気遣っていただいて、僕が前に1回、広聴経費が全然少ないといったので、今日も、ホー

ムページとかそういうところでもいろいろやっていると言っていたいて、気を遣っていただいたのであるが、僕も不勉強で、総務文教常任委員会の委員に10年間やってきたので、委員会の所管外の執行部のことはあんまり見れてなかったもので、市民生活部に文書広報費、広聴経費というのがあって、500万円ほどある。それは何かといったら市民相談。だから本当に聞いてほしいことは、相談活動として来るから、市長への手紙とかじゃなくて。ここでたくさんの方の声を聞いていることを初めて分かった。あと一つ、年休の取得も含めて、教職員の部分と比較するためにいろいろ聞かせてもらってるのであるが、13日2時間24分ということで、多いか少ないかはちょっと分からないが、前も病休、風邪ひいたときの病休では、教職員は、病院の領収証とか、薬局の領収証とかを資料としている。市の職員は診断書があると聞いたことがあるが、今もまだそういう状況であるのか。

<人事課長>

現在も診断書をお持ちいただいた方については、病休が取れるということになっている。

<福井委員>

診断書か、病院のレシート等でも病気をしたことが分かるのではないか。

<三上副委員長>

そうである。教員は病院のレシートを根拠資料としている。ところが、病休の申請が少ない。休めないのである。少々の風邪では休めないという状況にあるから、超ブラックである。あと、例えば人事課長の雑感でよいのであるが、いわゆるこの有休の中で、風邪でしんどいとかいうので有休を取られたり、あるいは女性が生理痛がひどい場合に生理休暇という制度があるが、それも有休で済ましてしまうみたいな、そういう雰囲気というか、肌感覚でそういうのがあって、この13日が、自分のリフレッシュとか、本当に職場のことを離れて、健康で生き生きと自分を取り戻すための休暇になっているのかどうか。

<人事課長>

先ほどおっしゃっていただいた風邪は、年休を使っている方が実際には多いかと思っている。ただ、女性の生理休暇は、制度があるので、職員はそれを使っていると認識をしている。

<三上副委員長>

福井委員もつぶやかれた、レシートでよいのではないか。診断書も5,000円に値上げされる。条例がそういう条例なのである。診断書がもらえないと休めないというは、しんどいことであり、ほかの市町との制度の横並びもあるかもしれないが、もう少し気軽に休める環境を整えていただくよう要望しておく。

<福井委員>

今の風邪の話は分かったけど、風邪ぐらいであれば有休で休むことは分からなくもないが、コロナとかは5日間、自宅療養指導である。インフルエンザも6日間、自宅療養指導である。この場合は病欠というのはあるのか。

<人事課長>

同じように診断書を根拠資料として療養休暇を受けてきている。今でもコロナがかなり増えているので、診断書を提出してきている状況である。

<松山委員>

人事課長にお聞かせいただきたいのであるが、代休は、年度内に取得できるよ

うになっているのか。例えば休日出勤の命令があると2か月、3か月前に取れる。もしくは休日出勤後3か月間の間に取らなければならないことになって。最大6か月間の間に取得するせいどなのか。

<人事課長>

イベント等に従事をした職員が、振替休暇を取る制度については、その実施日から前4週、後8週と決まっているので、おおむね3か月の間に取っていただくことになっている。

<松山委員>

要はイベントが重なった場合に後は8週間以内、つまり2か月いないというのはなかなか取得するタイミングがあないのではないか。結果、取れない理由があればさらに延長できるの。それとも、もうそもそも制度設計の上で、もう年度内の間に取れるようにすると、その職員の人らが代休を、ある意味、代休を取ることにストレスを抱えずに、少しでも仕事しやすい環境に結びつくのではないかと思う。職員はあんまり声を出しにくいだろうが、そういった柔軟な対応の仕方を今後、市として考えることはないか。

<人事課長>

まずは、所属長が休日出勤を計画的に今後進めていくことが基本である。基本は前4週、後8週のところで取っていただきたい。この勤怠システムを導入したことで、かなり見える化ができていると思われるので、人事課も共に見させていただく中で、働きかけをしていきたいと思っている。もし取れない場合については、時間外手当で措置をしていくことになる。

<松山委員>

分かった。僕らの世代は、働いて働いてして賃金をもらえたほうが逆によいと思うが、僕らより違う世代は、賃金よりも休みが欲しいがる傾向にあると民間会社の中でもお聞きしているの。僕が要望したいのは、後8週ではなくて、もう少し柔軟に、例えば半年でもいいだろうし、最終的に取得できるようにするべきだと思うので、検証もしてもらえたらよいと要望する。

<三上副委員長>

時間外勤務については減ってきてる傾向あると聞いたが、病気療養中24人のうち精神疾患等で17人という人数はいかがなものだろうか。

<人事課長>

その人数については、最近増加傾向にあると聞いている。

<竹内委員長>

そのほか何かないか。ないようであるので、以上で質疑を終わる。
市長公室の皆さん、長時間にわたり御苦勞さまであった。

(質疑終了)

12:10

(市長公室 退室)

(休憩)

12:10~13:15

(政策企画部 入室)

13:15~

【政策企画部】

企画調整課長 あいさつ

各課長 説明

13:45

＜質疑＞

＜松山委員＞

24ページの万博関連経費である。当初予算として283万円であったのが、決算では実際4万5,390円と当初の金額と乖離があるが、この結果の評価を伺う。

＜企画調整課長＞

当初予算では万博首长連合という組織があるのだが、そちらが主催するLOCAL JAPAN展への出展のための事業経費として250万円を見込んでいたが出展を取りやめた。理由は、このLOCAL JAPAN展は、複数の市町村と合同のテーマで各市町村の魅力をPRしていくという企画であり、亀岡市単独での出展ができないことから、本市が発信したい環境先進都市などのテーマに合致するものでなかったので出展を取りやめた。その代替として、関西パビリオンにある京都ブースへの出展に切り替えた。こちらについては出展の経費負担金がかからなかった。なおかつ、亀岡市が発信したいテーマである環境先進都市をテーマとした発信が、今年できたというところで、経費をかけずに事業目的が達成できた。

＜松山委員＞

実際どれぐらいの参加者があったのか。

＜企画調整課長＞

京都ブース独自の人数は、集計はされていない。関西パビリオン全体で1日当たり平均3,000人以上の来場があったと聞いている。亀岡の出展は、今年8月4日から17日までの14日間展示をして、そのうち1日、亀岡デーという日を設けていただいて、亀岡の環境に特化した取組を実施した。具体的には、ワークショップを実施して、HOZUBAGの生地を利用したバッジの製作を参加者に作っていただくとかあと、高校生がニュースショーという形で、高校生、ノートルダム女子高校の女子高生がラップ調の曲で亀岡市の環境をPRしてくれたことが結構好評だった。

＜松山委員＞

26ページの「離れ」にのうみである。利用者が38名について、利用組数と施設全体の稼働率を伺う。

＜企画調整課長＞

移住体験の利用者は38人中17組である。

＜松山委員＞

分かった。稼働率についてはいかがか。

＜企画調整課長＞

全体の稼働率の計算は「離れ」にのうみに3つの部屋がある。365日掛ける3部屋を分母にすると令和6年度の稼働率は24.2%である。

＜松山委員＞

分かった。それが多いのか少ないのかというのはもちろんあるけど、この間の

過去5年間の利用の推移をまた教えてもらいたい。今でなくても結構だが、また資料提供をしていただきたい。移住促進施設業務委託料について、移住体験利用があったときに事業者側にお支払いするという協定書を過去に結んで、その中でこれが実施されている理解しているが、今の協定書の中身はどうなっているのか

<企画調整課長>

令和2年度から指定管理制度を導入して令和6年度に更新をした。内容については令和2年度から大きくは変えていない。

<松山委員>

一利用者当たりの単価の設定かどうか。利用者当たり幾ら支払うと協定の内容ではなかったかと記憶していて、一利用者当たりの単価を伺う。

<企画調整課長>

先ほどおっしゃった稼働率の経緯について、今報告してもよいか。

<竹内委員長>

願います。

<企画調整課長>

稼働率について、令和2年度から令和6年度までの5年間では、令和2年度には23.8%、令和3年度は20.2%、令和4年度は31.4%、令和5年度は24.2%、令和6年度は25.6%でこのような数値で推移をしている。あと、保険額は、移住体験費用は、1人1泊当たり2,750円という金額を設定している。それ以外の、いわゆる観光目的等で泊まれる場合は、これは人数によって単価を変えている。また特定日、繁忙期とか閑散期において単価を変えている。それは条例で金額を定めているが、1人で繁忙期を除く、いわゆる閑散期と呼ばれる日に1人で1泊された場合は1万8,700円という単価である。移住体験利用の場合は、この1万8,700円から2,750円を差し引いた金額を指定管理者に補填額として支払っている。ちなみにこの単価は、2人、3人、4人と利用されるごとに1人当たりの単価も下がっていくというような金額の設定になっている。

<松山委員>

修繕が99万9,680円であるが、先ほど浴室とかウッドデッキを直したということで、たしか令和5年度も修繕は90万ぐらいかけてやってたかと記憶しているが、実際、いろんなところが傷んでいるから、全体的なその修繕の計画を市として考えられてるか。

<企画調整課長>

小規模の修繕は、指定管理者がしているが、施設の経年劣化に伴う中大規模修繕を市のほうで行っている。令和6年度は100万円の予算を計上してその範囲内で修繕をした。当初予算のときに、この金額を報告書に上げていなかった理由は、まず、消耗品や修繕費などの需用費は、事務執行上、必要とされる物品購入や修繕等経費であって、年度当初は、特に修繕は完全に決定していないこともあって、いわゆる経常経費と呼ばれるものを当初予算書には計上していなかった。決算では、もちろん執行したので、報告している。毎年このような形でにのうみの修繕は決算のみの報告にしている理由である。この修繕の内容については、もう完全に計画をきちっと持っているものではないのであるが、いわゆる緊急度に応じて優先順位をつけて、来年、再来年に回せるものは、先

送りにして、これはもうすぐに修繕が必要であるものについて優先順位をつける中で、１００万円程度の予算枠の中で賄っているのが現状である。

<松山委員>

古い建物をリノベーションして、利用者が増えれば傷んでくるし、経年劣化もしてくるし、毎年１００万円ぐらいをこつこつと修繕し続けるのであれば、例えば一気に５００万円かけて修繕してしまうほうが費用が安くつくのではないかと思うが、今現状、指定管理者と執行部と協議をしてどこの部分を修繕するかを計画たてているかどうか。

<企画調整課長>

今、委員がおっしゃられたとおり、常に協議や打ち合わせをしており、緊急に修繕しなければならないところに予算を費やしている。

<竹内委員長>

先ほど松山委員からあった中長期的に見て、一度に修繕したほうがコスト的安価になるというのは、どのように考えているのか。

<企画調整課長>

そういった視点で、検討もしていきたいと思う。

<小林委員>

この移住・定住に係る決算額４６８万円に対する予算は、もともと幾らぐらいの予算額か。

<企画調整課長>

予算額については５１３万２，０００円である。決算額が４６８万１，４９０円であるので、その残額は３８万３，３６０円である。

<小林委員>

２４ページの大阪・関西万博関連経費について、３項目の主な経費、第５次亀岡市総合推進経費、第２期亀岡市総合戦略推進費、市制７０周年記念事業経費では当初予算から見ると決算額がかなり減額となった要因は何か。

<企画調整課長>

まず、第５次総合計画の推進経費の予算額当該分として３３８万３，０００円の当初予算を見込んでおり、決算は９６万６，９００円となった。その差額２４１万６，２００円については、まちづくりアンケートの経費である。当初、この予算額として２５０万円当初予算では計上していたが、決算額は３８万５，０００円となって、この理由としては、アンケートの方式を、当初は、よくやる対象者を決めて、ペーパーで送って返してもらうことを想定していたが、今回、ウェブ形式にして、大幅に経費を削減できたのが、その差という具合になっている。

続いて、その下の第２次亀岡市総合戦略推進経費については、当初予算については約１００万８，０００円であって、決算額については７８万５，２２２円である。こちらの大きな残額の要素としては、総合戦略会議に係る経費を当初２３万２，８００円は会議の回数を複数回実施することを見込んでいたが、それを会議は１回のみで会議は済んだことからその差額が生じた。実際に、この報奨金としては４万８，５００円、予算の２３万２，８００円に対して４万８，５００円の執行で差額分の１８万４，３００円が残額としてなったということで、予算と決算の大きな差としては、ここが要因となっている。続いて、市制７０周年記念事業の予算と決算の差額である。こちらについては、当初予算２

07万円当初予算を計上し、決算額は56万円2,942円である。差額としては150万7,058円である。大きな理由としては、実行委員会の補助金として200万円の予算を計上していたことに対して、決算額が54万6,517円で、残額が145万3,483円である。この理由としては、市制70周年は暦年で考えており、今年の1月から事業がスタートしているわけであるが、実行委員会で当初、1月から3月に、令和9年度に事業をやりたいと事務局では考えていたが、調整がつかなかったことが一番の原因である。

<原野委員>

22ページの行政改革推進会議について、当初予算額よりも決算額が減額になっている理由は何か。

<企画調整課長>

減額の原因としては、委員謝礼の差額である。当初予算は、委員全員1人当たり9,700円で計上していたが、実際に出席があった分との差額が出た。その内容は、委員全体で15人おられるが、令和6年度に会議は合計2回開催した。その2回とも出席されてる人数が10名、15名中10名ということで、その分の差額が残額として出ておるということである。

<原野委員>

行政改革推進委員会を開催されて、提言を基に行政財政改革に反映すると記されているが、実際に令和6年度で反映されているのか。

<企画調整課長>

令和6年度で反映されているものは、今までの取組の流れもあるが、令和3年度にデジタルファースト宣言以後、窓口のサービス等のデジタル化も積極的に推進して、令和6年度で51件の業務をデジタル化もしくはオンライン化することができた。そういった中で、そのほかの取組としては、プロジェクトチームを効果的に運用するために、もう一度マニュアルを見直す。達成したほか、先ほどあったRPAや電子決済をはじめとするICT化による業務の効率化も達成しているほかに、職員のモチベーションや仕事の充実感を高めるために、従来の人事評価制度を今年度、本格的に改めるところで、昨年度試行的にやっている。

<山本委員>

移住・定住について、若年層の定住促進を見たときにボードゲームを作成したりして、ワークショップを2回実施したと書かれているが、何人ぐらい来られて、どのように人を集めたのか。

<企画調整課長>

ワークショップを2回実施して、2回合計で38名の方にお越しいただいた。内訳を見ると、1回目は17名、2回目は21名である。その年代構成について、小学校の低学年から60代の方まで幅広い方にお越しいただいて、いわゆる亀岡市の歴史の中で受け継がれてきたものを改めて見詰めていく中で、こんな亀岡に暮らしたいとか、このような場所や物を未来に残してほしいということをボードゲームの「かめおかみらいさんぽ」を作成したところである。

<山本委員>

作成されて、これをどのように生かして効果がどのようにあったか。

<企画調整課長>

大々的なお披露目を10月1日に実施する、亀岡70周年記念式典でお披露目

したいと思っている。当然、先行して事業は展開している。
例えばサンガのゲームで多く集まられるときに、かめおかみらいさんぽというのは、双六であるが、テーブルでサイコロを振って、止まった升に書いてあることについていろいろと考えていただくというようなボードゲームある。実はこれ、人間が等身大でこの升で遊べるような大きさのものも作っており、そういったものをサンガのホームゲームのときに、ちょっとブースを設けて、そこで実際に子どもたちを中心にやっていただいた。ちょうどその日、サンガの選手も実際に体験していただいたこともあり、南丹高校と亀岡高校の高校生でも授業の中で展開した。今後も、もちろん教育現場とか、あらゆるイベント等で、あらゆる年代の方にこういったゲームを通じて考えていただく機会をどんどんつくっていききたいと考えている。

<山本委員>

かなりいろんなところで、その中で17名の方が、移住・定住で使われているということだったが、それで大体使われた方はどこから来られているか。

<企画調整課長>

本当にいろんな他府県からお越しいただいている。主なところでは東京都、近隣では大阪、兵庫、あと四国、香川とか、あと中部では愛知県からもお越しいただいていた。海外ではアメリカからも来ていただき、利用していただいたことがある。年齢的な部分は、今手元に資料がなく、集計の取っていないのでお答えすることができない。

<山本委員>

実際に移住・定住につながっているか。

<企画調整課長>

令和6年度ににのうみを利用された方が、今現在、直接移住につながっているかどうかは分からない。その理由は、当課で把握できる分は、本人が申し出いただいた分は、当然把握はできるが、あと空き家バンクに登録されて、空き家バンクに実際に移住された方も把握はできる。それ以外で移住された場合、民間の戸建てとかマンションは、当課でその情報を得ることができない。

<竹内委員長>

課長、何らかの方法で調査ができないものかと思った。せっかくであるから、どれぐらい、にのうみがあることで効果が出ているのかとか、あるいは出ていないのかとかを当然知りたいと思うが、調査の可能性はあるか。

<企画調整課長>

まさに、そのところが課題になってくると思うので、今後利用された方に、後追いの調査は必ず必要になってくると思うので、今まで十分できていなかったもので、きっちりと調査をやっていきたいと思う。

<福井委員>

そんな話を過去に何回もしている。ぜひ頑張ってもらいたい。

<松山委員>

行政改革推進委員会というのは、いろんな国からの行政改革の経過であったりだとか、様々なところでこれまでやってきていただいて、効果はあるという部分もあるかもしれないが、これ実際やってらっしゃって、考えていくと、行政が第5次総合計画に基づいて事業執行していったら、ここはもうちょっとこうしたほうがよいとかここは加速して事業展開していかなければならないとかを

検証をしていくことで足りるようにも思われるが、この行政改革推進委員会の存在意義は何かということを伺う。

<企画調整課長>

本年3月に行政報告をさせていただいている従来の亀岡市行財政改革大綱という形はやめて、亀岡市の行財政運営の指針という形で指針に則ってやっていくという形で今年度からスタートしている。その中でも、従来からこの委員会が必要なのかというような御意見をいただく中で、行政報告の中でも説明したが、外部からの御意見をいただく場はやはり必要であると認識し、委員会は残して継続したいと考えている。この委員会は、条例で設置しているので、廃止するとしたら、条例を廃止することになる。今回、指針と改めた。その中で、どのような形の御意見が行政改革の形になっていくのかを見てたい。そういった外部委員からどのような御意見をいただいて、今までとどのような違いが生じていくのかというようなことも、ここ1年、今まさに新たな任期2年間であるが募集をかけている。本当にこの委員会として残して評価をしていただくことになるのか検証する方向で考えている。

<松山委員>

分かった。もう課長が、もうそこまで言っていたのであれば、2年間しっかり見ていただきたいと思う。私は、この行政改革推進委員会の委員が、令和6年度に限って出席率も正直よくないと見ている。この行革委員会自体の在り方そのものが問われていると非常に危惧をしていたが、一方でこの委員会がなければ行政が前に進まないあるいは、検証ができないということにもならない。行政がやっていく施策を推進する上で検証したり見直ししたり、こういうふうにしたほうがよいというのは、職員も幅広くアンケートの実施もしているから、検証とかできる環境はあると思われる。今、課長が説明していただいたみたいに、まずこの2年間、様子を見て、柔軟にこれを廃止するぐらいでいいいただけたらよいのではないかと思います。

<企画調整課長>

その行政改革推進委員会を設置している意味があることも含めて、検証していきたいと思う。

<三上副委員長>

この行財政改革の推進のための審議会があっても、その行財政の集大成が、亀岡で一番上位なのが総合計画である。総合計画の推進経費の中で、検証していく、総合計画を検証していくところがあるし、総合戦略を検証するのもある。それに対する今の回答では、外部からの声を聞くのが重要だという、それはどんな審議会でも外部からの声を聞くのは、重要であるというのが答えではあるが、真意は、総合計画というのは、もう行財政の一番根幹であり集大成である。ただ、行政の仕組みまでは検証できないということであれば必要なのか。

<企画調整課長>

その総合計画審議会及びその行政改革委員会、この2つがある。1つ必要なのかという、もう総合計画審議会が、行政行革委員会と兼ねたらよいのではないかと受け止めている。そのようなことが可能なかどうかを、より詳しく検討していきたいと思っている。

<三上副委員長>

そんなことができるかどうか検討してもらうのはよいが、現に今2つあるのは、

明確にすみ分けの理由があれば聞きたかったがいかがか。

<企画調整課長>

この行革委員会ができた根本の成り立ちであるが、これ総計から取り出して、より詳しく検証していくことを目的に、総計から取り出した経緯がある。その原点に立ち返り、わざわざ分けなくてもよいのではないかというところがある。1つの審議会で行革の分も担えるのではないかという視点で検証していきたいと思っている。

<福井委員>

この行革についてはいろいろとこの委員会から意見が出たが、もはや行革は流行ではないので、もう今さら行革することは言ってきた。先ほども委員会の出席率が悪いことがその例である。古い話をすると、僕がまだ議員をする前に、それも公募やったか一般市民であったか忘れたけど、それこそPTAや青年会の人らが委員をしていた頃に、1回出席したことがあったと思う。何気なしに出席して、行政はこんなことしている。行政はAである、Bであると職員から説明を受けて、皆さんどう思われるかと聞かれる。昔はそれでよかった。行革というのは、当然皆さん御存じのように、行政を改革していかなければならないということが流行ってた時代にできたものである。行政改革推進委員会の委員になってほしいと言うたところで、もうそんな嫌やわみたいな話にならないのかと思い、みんなと言うことが逆である。せっかく面白いことを始めようとしているので、条例があるので名前は変えられないかもしれない。亀岡市の未来都市像やゲームも作ったし、面白いことを語れるような意識が浸透したら、18人が定員であれば、みんな来るとは言ないけど、多くの方が委員になり、委員会に出席してくれるのではないかと考えて聞いていた。僕のイメージでは、行革審なんか正直今までのやり方であれば出席しても仕方がないと思った。市役所の担当職員が説明して、表を見せて、意見をして2時間で終わりというイメージもあるので、名前が変えられたら一番よいと思う。

<企画調整課長>

あまり応募がないというふうに今お話があった。今回、改選時期に差し掛かっている。委員15名中、6名の方が公募委員である。今現在、市民公募に応募された方が10名いる。行政改革をチェックするんだというような熱い思いを持っておられる方と見ている。名称については、条例議案なので名称も決まっているので、変える方がよいかどうかを検討してまいりたい。

<三上副委員長>

24ページの総合計画推進経費で、意識調査をウェブで行えるように変えたということで、かなり財政支出は抑えられたわけである。かなり節約ができたが、いわゆる従来型の無作為抽出の、郵送で送って、そうすると回答率も悪くなる。ウェブの場合は、恐らく呼びかけられて自由に書き込んでいく、意識のある人がどんどん書き込んでいくということになると思う。全然性格が変わってくる。回答率もよく、意識がある人がどんどん書いてくださるので、そういう専門的な知識を持ってる方や興味のある方、関心のある方が寄せていただくという点はそれなりの回答が返ってくるという利点はある。逆に、市民にとってそれがどの程度の認知度なのか、関心なのか、参画しようという気があるのかという点でいうと、そこは分からない。無作為の場合でも全くの無作為ではなくて、例えば男女の比率はとか、地域性とか年齢構成とか考えた上での無作為である

から、今回のウェブの調査というのは、回答の傾向というのが、従来とはちょっと違うようになってくると思うので、良い面と悪い面があると思うので、せっかく費用も節約できたわけであるので、成果と課題がもしあれば、教えていただきたい。

<企画調整課長>

今回の回答をいただいた有効回答数は、695件であった。男女比では男性が約4割、女性が6割であり、年代では、結構満遍なくどの年代からも回答をいただいている。特に若年層から回答いただいているのは、このウェブの効果があった。ただ、そのような中でも、やはり60歳代が19.7%、次いで70代以上が19.1%と高齢者の方からの回答が満遍なくとは言え、回答率が高い結果となった。実際に紙ベースで抽出する場合に母数をどうするかというのは、各アンケートによって決めている。1,500件にするのか1,000件にするのかというような形で、それぞれのアンケートによって考えていくが、今回、初めてウェブで行った結果がこのような結果となったので、今後もほかの案件でウェブ調査したときにどのような傾向が見られるのかを積み重ねて検証していくことを考えている。

<三上副委員長>

26ページのSDGs推進経費である。これは令和6年度当初予算の前までは、市長公室が所管であった。それがいきなり政策企画部に所管が移る際に引き継がれたと思う。中身がほぼほぼ変わってなくて、私はSDGsにはこだわって一般質問もしてきた。未来都市に選出されたこともよかったと思っていたし、ただ、なかなか認知度が上がってこない。1回、認知度を聞いたら、SDGsについて知ってる人が9割以上あるとの説明を受けた。SDGsについては、もうテレビでもどこでもやっているから、民間企業の方はもうみんなバッヂもつけてたりする。亀岡市が何をやってるのか、亀岡市民は、SDGsのために何を頑張ったらよいのかつながってる人は少ないんじゃないかと思う。なぜならば、モデル事業が、霧の芸術祭ということで、みんながみんな分かるものになってなかったということ1点。多分、2030年に向けてのターゲットを、この間の3年間の構想で2025年までにゴールを目指す姿が4点ある。多分、市民の中で4点分かる人はいないと思う。ただ、4点のうちの二つは、子どもファースト宣言に関するものと、環境先進都市に関連することであるから、一定そういう意味での認知度はあるけども、SDGs亀岡でゴールを目指す姿が4点があまり分かっていないことが問題である。もう一つは、ずっとこの予算編成が、初め聞いたときには、まずは職員の研修からさせてほしいと説明があった。そこから市民に啓発をしていくという話であったが、いつまで経っても職員の研修の部分で、「教えてコスモさん！」とかあったけども、もうほぼほぼ予算は、それは職員の研修とアドバイザーへの報酬だけになっている。要するにここで予算をたくさん使えと言ってるわけではないけども、市民参画でSDGsを盛り上げていこうという話にはなかなかこの部署ではなり得てない感じがする。引き継いだばかりやなので、取りあえずこれで行こうかということであったかもしれない。もう言ういる間に2020年に選定されて、ゴールが30年であるので、もうすでに5年が経つ。あと5年でどうするのかという話になっている、施策を進めることと同時に、亀岡市民がそういうことを考えられるようにするというのも、一つ企画で考えてもらわなければならないこと

ではないかと思っている。引き継いだばかりなので仕方なかったかもしれないが、今後の方向性を僕は事務事業評価に推薦したけど、それは対象事業にならなかったが、問題意識を持っているので伺う。

<企画調整課長>

亀岡市SDGs未来都市計画、まさに4つ、2030年に亀岡市が目指すまちの姿がある。2つは、委員が先ほど御紹介いただいたとおりであって、あとの2つがJR亀岡駅周辺の活性化、そして、有機農業の推進が、残りの2つである。この辺りの周知が、まだまだできてない部分については、議員御指摘の部分もある。このSDGsの取組については、やはりSDGsというものが、そもそも概念的であって理念的である。成果をどういったもので測れるのかというのは非常に難しい。これはもう各自の意識とか行動の変容にどうつながっていくところが、その成果と見ている。先ほど申し上げたとおり、そういった行動の変容とか、意識の改革を促すためには、やはり啓発、教育というものをいかに響く形で取り組んでいくのが大切であろうと思う。先ほどおっしゃられた亀岡未来都市、2030年が期限である。一定そこを目標に置いてはいる。そこに向けて、後半戦というか、どのような形で取り組んでいけるのか、先ほど私が申したような形で、いわゆる意識向上の変容が見られるような形の啓発、教育活動をより充実させていかなければならないし、少しでもそれに近づけるような取組を工夫をしてまいりたい。

<三上副委員長>

別にSDGsって看板掲げて何かしなくても、その4つのゴールが達成できたら僕はそれでよいと思う。環境先進都市として。あとと言わなかったけど、農業と、それから駅北とか駅周辺を中心に、まちづくりを起業することでも選ばれるというようなまちづくりというのは大きなイメージがあると思う。それぞれやってもらったらよいのであるが、たまたま議会運営委員会とか総務文教常任委員会での行政視察に行ったところも、未来都市が偶然多くて、木更津市ではオーガニックなまちづくりとか、相模原市ももう全く同じ年、多分2020年に、同じ年に未来都市に選定をされているので、自然と人、ともに支え合い、生きるとかってイメージがしやすくなっている。ただ、亀岡市の場合は、かめおか霧の芸術祭×X、持続可能性を生み出すイノベーションハブ、ハブって何というところからも含めて、市民には分かりにくかった。何か変な壁になっているのかなというように思っている。1つ聞きたいのは、全庁の横断的な会議を年に何回か開くことになっているのであるが、この令和6年度はどういうふうにかかれて、SDGsの何を議論されたのかというのが分かったら教えてほしい。

<企画調整課長>

全庁的な横断的な会議については部長級専門の、いわゆる管理職を中心としたその会議を実施した。その中で、現在の取組状況とか課題等を議論した。先ほど委員がおっしゃられたように、対外的な分かりやすさというものは必要になってくると思うので、そういうキャッチフレーズも必要になってくると思うし、また、霧の芸術祭というようなこともおっしゃっていただいた。そこを一つのハブとしてやっていく取組としてやるのであるが、それ以外の部分で、いかに啓発、教育の手法も考えていくことが大切であるので、トータル的にやっていきたいと思っている。

<三上副委員長>

総合計画にも全部SDGsに合わせてひもづけされている。そういう点でいうと、各所管全部が、30年のゴールを目指してどうしていくのか、ここはもう少し予算をつけてでもやりたいみたいなことが、喧々諤々とされる全庁横断的な部長級の会議やったらよいではないかと思う。

<原野委員>

27ページでブラックボックス化されていた業務を可視化したというお話で、もしよろしければ、具体例などを教えていただきたい。

<情報政策課長>

要対協の業務で、業務改革で取組をしていただいたが、過去の担当者が、エクセルのマクロとかで、もうボタンを押せば、なぜか知らない間に出来上がる。これが何がどうなってできてるのか分からないけど、取りあえず結果が出てくるものを作られたが、それがもう過去のものだったので、うまく動かなくなってきたり、どうやって答えが出てくるのかが分からないというようなこともあったので、そういった中身を分析していただいて、データからこういう過程を経て、こういう答えが出てくるという分析をしていただいて、その手順書を作っていたいただいた内容になる。

<原野委員>

具体的に言っていたらそういう感じと思うのであるが、例えば日常の業務の中で実際に出てくるものでは、例えばどういうことであるのか。

<情報政策課長>

詳細については、要対協の業務はこども家庭課で対応してる業務であり、そこまで詳細な内容を把握できていないというのが正直な答えである。

<原野委員>

そのの現場に聞いて、実際にシステムを触らないと分からないということであるのか。

<情報政策課長>

所管でやってる業務になるので、詳細まではこちらでは把握していない。

<原野委員>

21ページの要対協とはなにか。

<情報政策課長>

要対協とは要保護児童対策地域協議会の略称であって、今保護を要する児童の早期発見とか、適切な支援を目的に、市町村が設置・運用している。本市では、こども家庭課が相談・通告を受けて、関係各所と調整を行い、業務を対応している。

<福井委員>

財政報告、大変基金も積み上がり、ありがたいと思っている。普通会計の財政状況の一番大事なところだけ教えてほしい。1番、(1)決算収支の状況の一番右側、実質単年度収支が4億1,900万円プラスであった。去年も6億7,000万円、3億8,000万円、14億円のときはびっくりした。8,000万円か、2億3,000万円、これ令和元年度から実質単年度収支がころっと変わったのでありがたい。京都府下では、6年間も実質単年度収支が続けてプラスになる市町村があるのかなと思うぐらいであった。単年度収支で令和6年度はマイナスである。また令和4年度もマイナスである。特に令和4年度は数字が大きいので伺いたい。

<財政課長>

今、委員おっしゃっていただいた単年度収支であるが、資料の16ページである。(1)決算収支の状況、単年度収支。表の下に注釈を入れているが、単年度収支が、今年度の実質収支と前年度の実質収支の差ということで、昨年の実質収支と今年の実質収支を比べたときに、そこが昨年の額が大きかったことにより、今年の単年度収支としては、今回令和6年度はマイナス2億3,000万円というような形になっている。実質単年度収支については、これも表の下に注釈を入れているが、いわゆる財政調整基金の積立金なり取崩し額を考慮したものであって、先ほど委員がおっしゃっていただいたとおり、令和元年度以降よくなっている、6年連続でということをおっしゃっていただいたけれども。いわゆるこのところ、財政調整基金を取り崩すことなく財政運営ができてるところが、この実質単年度収支がプラスに大きく寄与していると考えている。

<福井委員>

いずれにしても実質単年度収支、6年連続プラスというのはすごいことである。やはりふるさと納税が、財政調整基金を順調に積み上げていることが、一つの大きな要因であると思っている。もう一つ、課長が説明してくれたときに、経常収支比率が京都府でどれぐらい1番か。

<財政課長>

京都府内、京都市はちょっと財政規模が違うので、京都市を除く京都府内14市の比較では、同率であるけれども、亀岡市と向日市が同じ92.4%ということで、今速報値が出ており、ほかの市はこれよりも悪い比率ということで、京都府内1番というのが、今年度は状況である。

<福井委員>

よかったと思う。一時は97%を越していたので、どんどん、どんどん悪くなっていくばかりでどうするんだと話していたことがあるが、でも理想はやはり8割、80%台までいきたいものである。ちなみに、課長の知っている範囲で、一番京都府下で悪い数字は何%か。

<財政課長>

具体的には市名をいうと京都府南部のほうで今回の速報値を見ていると、いわゆるその率が100%を超えている市が1市ある。100%を超えてるのは、もういわゆる経常的な収入で経常的な経費が賄えないという状況であるので、大変危惧される状況である。

<松山委員>

繰上償還額の推移というのは、どう見ればわかるのか。

<財政課長>

16ページの資料を御覧いただく中では、その数値というのは出てないところである。令和6年度については、繰上償還は実施していないので、ゼロである。

<福井委員>

国が発行しろという臨財債が年々減って、順調に返還する交付金でしっかり充てていただいているのは、それこそ現部長に教えてもらって理解しているのだが、臨財債を打て打てと言うていたときのほうが、歳出予算が多かったのか少なかったのか。

<財政課長>

今、委員おっしゃっていただいたとおり、臨時財政対策債、令和6年度はもう1億円を切るような額の発行になっていて、多いときで18億円弱ほどの金額を発行していた年度もある。もともとこの臨時財政対策債は、平成13年度から制度が始まっていて、本来、普通交付税で頂くべきところを普通交付税でもらえない部分を起債を起こせというような制度であったので、それが減ってきているということは、普通交付税で必要な措置を本来していただくべきであるので、トータルとしては変わらない。本来、普通交付税で頂くことができていたので、それは大変市としてはありがたいことであると考えていて、その不足分を起債で補えというこれまでの国の流れであったので、地方交付税自体が、法人税とか所得税の定率分ほうで消費税分とかの定率分も入ってくるので、そこが上がってきていることが要因であると考えている。

<竹内委員長>

では、暫時休憩する。

(質疑終了)

14:35

(休憩)

14:35～14:45

●行政報告「健全化判断比率及び資金不足比率の状況について」

財政課長説明

15:00

《質疑》

<福井委員>

5番の資金不足比率でさっきも説明があった病院事業だけが比率が12.2である。これは先ほどの表で見せてもらった早期健全化比率、当然、事業会計なので分かっているが、それでも早期健全化比率20%になっていたと思う。資金不足比率が20%を超えたら、病院事業会計だけ何か悪い適用を受けることがあるのか。

<財政課長>

いわゆるこの比率を超えると、いわゆる経営健全化計画を策定して、それに取り組むことが義務づけられる。そういう制約が出てくるので、そこを超えないような経営、今回12%というような比率になっているので、経営努力を病院のほうでしていただいている。

<福井委員>

例えばこれが18%、19%まで行ったときに、例えば亀岡市から、本会計から補助金を昔入れていたけど、入れても、それは資金不足比率には跳ね返らずに、もし単純に赤字の部分を亀岡市が一般会計から入れたとしても、20%であるのか。

<財政課長>

一般会計から、今現に病院会計のほうへ繰り出しもしている。

<竹内委員長>

そのほか御質疑はあるか。ないようであるので、以上で質疑を終わる。

(質疑終了)

15:20

(政策企画部 退室)

<竹内委員長>

本日の審査はこれまでとする。次回は9月16日(火)午前10時から再開する。

散会 ~15:22